

会 議 記 録

会議名称	第3回 杉並区基本構想審議会「調整部会」
日 時	令和3年4月16日（金）午後6時01分～午後7時55分
場 所	中棟4階 第2委員会室
出席者	委員 青山（審議会 会長）、奥（審議会 副会長兼第4部会 部会長）、 有賀（第1部会 部会長）、岡部（第2部会 部会長）、 大竹（第3部会 部会長） 区側 政策経営部長、施設再編・整備担当部長、情報・行革担当部長、 企画課長、行政管理担当課長、施設再編・整備担当課長
配付資料	○調整部会資料 資料13 杉並区基本構想（答申素案） 資料14 第2回調整部会で出された主な意見と修正内容について 資料15 「私が考える杉並区の将来像」一覧 資料16 新基本構想への追加意見一覧 上記のほか、議事において、第1回審議会で配付した以下の資料 を使用 資料6 杉並区基本構想10年ビジョン【冊子】
会議次第	1 開会 2 議事 （1）新基本構想の答申（案）について （2）概ね10年後の区の将来像について 3 閉会
傍聴者	5名
会議の 結 果	○新基本構想の答申（案）について、委員間で討議を行った。 ○概ね10年後の区の将来像について、委員間で討議を行った。

○会長 どうも皆さん、こんばんは。定刻ですので、始めさせていただきたいと思います。

前回の調整部会でいろいろ意見を出していただいて、ありがとうございました。整理し切れていない部分もあるかもしれませんが、今日はこの素案に対して皆さんからどしどし意見を出していただく場になると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日の出席状況ですけれども、5名全員が出席でございます。第1部会の部会長と第2部会の部会長はオンラインでの御出席予定になっておりますので、よろしく願いします。出席は半数を超えておりますので、本会は有効に成立しております。よろしく願いします。

それでは、会議を早速始めさせていただきます。

最初に、本日の会議の全体のあらましと資料について確認したいと思います。事務局からよろしく願いします。

○政策経営部長 改めまして、大変御多忙の中、本日の会議に御出席、御参加いただきましてありがとうございます。

本日の会議の全体のあらましと資料の説明でございますが、まず、資料13の答申素案ということでございますけれども、これは前回4月1日の開催でございましたが、第2回の調整部会で示させていただいた資料の修正版、第2校ということになります。

第4の「目指すべきまちの姿と取組の方向性」のうち、いろいろ議論がございましたけれども、まちづくりと産業については合わせていく方向性を前回確認させていただいたわけですが、今回、みどりと環境もドッキングさせた案としてお示しをしております。全体で8項目に分野を分ける案でございますが、これについては調整部会からの御意見もございましたけれども、全体会の委員からの追加意見もございまして、みどり分野と環境分野については関連性の高い分野ということで、まとめて見せるべきではとの御意見もいただきました。こうした御意見も踏まえて庁内の環境部門やみどりを担当する部門との意見調整だとか全体のバランスを見て検討を行った上で、会長とも御相談の上、今回、案としてお示しをしているものでございます。

また、前回の案では空欄となっておりました各分野の重点的な取組についても追記しております。ここは基本構想を踏まえまして、私どもがこの後に行政計画をつくっていく際に具体的な施策に連なっていく部分でございまして、この内容についても具体的にまた後ほど御審議いただければと考えております。

資料14でございますけれども、これについてはいただいた意見を踏まえまして、全体の

文章の精査や修正を行った箇所を記載させていただいたものです。詳細については後ほど企画課長から御説明させていただきますので、前回の御指摘を踏まえた修正箇所等について御確認をいただけたらと思います。

資料15につきましては、おおむね10年後の区のキャッチコピーにつきまして、審議会の各委員の皆様からいただいた案を一覧化したものをお示ししてございます。事務局も具体的な案をお示しするというお話をさせていただいておりますけれども、現時点ではそれはお示ししておりません。今後キャッチフレーズをどうまとめていくのか、後ほど御意見をいただけたらと存じます。

最後に資料16でございますけれども、第3回の全体会の後、各委員から新基本構想に対する追加の御意見がございましたので、まとめさせていただきました。本日の審議の参考としていただければと考えております。

私からの説明は以上になります。よろしく申し上げます。

○会長 ありがとうございます。

早速議事に入りますが、本日は午後8時をめぐり終了ということでよろしく申し上げます。

議事は2つございまして、1つ目は、大部分は説明があったことでございますけれども、新基本構想の答申（案）、すなわち資料13についてでございます。前回は第4章の内容について具体的に記載がなかった部分もあったので、今日はその記載があるという点が一つと、前回、調整部会のこの僅かな人数でも意見が分かれました、分野を結果的には9分野でつくってみましょうということで整理したということもありましたけれども、結果的に説明がありましたように、全体のバランス等を勘案して8テーマということで7ページにあるようにまとめたということでできているのだと思います。

そういった意味で、相互に各章別に関連がありますので、章別にやっていくよりも資料13全体について一括して議論をしたほうがよろしいかと思っておりますので、そういった形で、前半は資料13について、その後、資料15についてということで議論をさせていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、資料13、新基本構想の中身について事務局からポイントの確認のための説明をしていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○企画課長 それでは、資料13と資料14、これは先ほどお伝えいたしました、前回の調整部会で委員の方からお出しいただいた意見とそれに基づいての修正の内容を記したもの

でございますので併せて御覧いただければと思います。よろしく願いいたします。

まず、資料13の答申素案でございますが、目次がございます、第1から第5までとなっております。お開きいただきますと「はじめに」となっております、前回は記載がございましたけれども、いただいた御意見で、10年間の振り返りについては少しボリュームがあり過ぎるのかなというお話もいただいたところです。また、コロナ対策における区の補助といった内容も追記してもいいのではないかとということ、将来的なことを考えたときには安全・安心のまちづくり、高齢社会を見通した人口構造の変化など、災害以外にも入れていったほうが良いという御意見も頂戴いたしまして、その点についての修正をさせていただきます。

1ページでございますが、「基本構想策定の背景」ということです。ここについては羅針盤というような記載をさせていただいたところですが、この先10年というのは非常に先行きの読めない時代だということが大前提だろうということで、それについては冒頭6行目辺りに困難を伴うという認識、前提もあるということを追記させていただいた形の修正を入れております。

さらに「現基本構想に基づいた区の実施の振り返り」の部分に関しましては、検証・評価といったことで表形式でお示しをしていたところですが、おおむね評価いただけるという意見の一方で、今後の課題についても様々な意見が出されたということ（3）の○の2つ目に記載させていただき、検証・評価の表そのものについてはここでは削除させていただきます。

2ページから「区を取り巻く環境変化と対応」ということで、今後10年程度を見据えた変化と対応を数点挙げておりましたけれども、ここにつきましても3ページの⑤で社会的包摂という言葉がありましたが、言葉についてはもう少し精査をしたほうが良いという御意見もございましたので、多様性をつながりという言葉で表現をし、文中には多様性またソーシャルインクルージョンといった言葉については盛り込みながら、区民の方に分かりやすい表現ということも踏まえて修正させていただいております。

その後、4ページの⑦でございますが、この部分につきましても、区が持つポテンシャルあるいは今後の可能性についての言及をしたかどうかという御意見もいただいております。「区民の力こそが原動力」という項目を起こしまして、区の歴史あるいは区民が持つ力といったものが、今後の杉並区の底力、ポテンシャルになっていくという観点で記載を追加させていただいております。

続きまして、6ページでございますけれども、ここについては、今後杉並区が将来に向けて大切にしていくものということで3つほど示しております。この中におきまして、多様な価値観や考え方、生き方を認め合うという点を今の基本構想に入れていくという観点で、SDGsの区の考え方についてもしっかり記載をするということで、先ほどの2ページにもSDGsのことは書かせていただいておりますけれども、そういった観点で「互いに認め合う 共に支え合う」ということについて改めて強調させていただいている箇所になります。

それから、安全・安心のまちということで今回修正をさせていただきました。前は安心のまちという表現でございましたが、主観的な安心、また、客観的な安全、両方表現したほうが良いというお声もいただきましたので、その修正もさせていただいています。

3つ目の○の「杉並の次代を担う子どもを地域全体で」と、ここも修正をさせていただきました。前は「若者」という言葉でしたが、「子ども」という形に修正しているところでございます。

第4章に入りますと、先ほど会長からもお話がありましたようにテーマを8つに区切らせていただいておりますが、ここについては後ほど重点的な取組も含めて御意見をいただきたいところでございます。

資料14の項番で言うと9番以降になりますが、いただいた御意見を踏まえて多心型という言葉に関しましての記載の修正、また、まちづくり・産業分野については地域産業という言葉でそこを包含した形の統合項目ということにいたしました。また、就労支援に関しましては、記載内容を強化したというところがございます、それを分野のまちづくり・地域産業というところに反映させていただいております。

また、文化・スポーツのテーマにつきましては、ここも御意見をいただきましたけれども、最終的には文化・スポーツというくくりでテーマ分けをさせていただくということで、そのまま前回A案という形で対応させていただきました。ここも御意見が分かれたところでしたけれども、A案とさせていただいているところです。

環境・みどりにつきましては、先ほど申し上げたとおりで、環境とみどりを統合させて見せていくということで、今回設定をさせていただいたところでございます。

さらに少し飛びますけれども、24ページの「第5 区政経営の基本姿勢」の部分でございます。ここについては連携・協働という表現があったり、一方で協働という言葉があったりということで、この辺りの表現方法を統一いたしました。

また、官民連携という言葉については、地方自治体では使うかどうかについては少し精査が必要だろうということで、別の言葉で言い換えをしております。

さらに、25ページでございますが、都市部から地方部へ不合理な税源偏在是正という表現がございましたけれども、こちらについても表現についての精査、整理が必要だろうということでございまして、今日、お示しをしておりますように法人住民税の一部国税化という言葉で書かせていただき、その内容について具体的に用語の解説を付記させていただいております。

稼ぐという言葉に関しましては、もう少し言葉の説明が必要であろうという御意見だったかと思っておりますけれども、具体的に申し上げますと、25ページの(1)の3つ目の○になりますが、収益確保策の検討など、従来の発想や前例にとらわれることのない歳入確保のための方策を講じるという表現に修正させていただきました。

施設の長寿命化という言葉については、少し分かりづらいという御指摘もあったところですが、これについては既に国あるいは区でもそれぞれ公共施設の長寿命化計画という形での計画名もございまして、施設の長寿命化と再編整備ということで、そのままの記載にさせていただいたところでございます。

最後に(4)の2番目の○ですが、災害時対応の後に、経済循環という言葉を使っておりますが、そこについては環境負荷の軽減という分かりやすくイメージしやすい言葉で修正をさせていただいたところでございます。

御指摘いただいた修正については以上でございますが、その他文言も含めて事務局で修正させていただいた部分もございます。全体を通してたくさん御意見をいただいて、さらにいい内容にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

前回の調整部会の御議論の結果として、前回はかなり粗削りな部分もあったと思っておりますけれども、今回はもちろんこれから御意見を承るのですが、それなりにバランス等を考えて案をお出しいただいたので、そういう意味では前回よりもさらに意見を言いやすい点もあろうかと思っております。今日はこれを主眼として御議論をいただきたいと思っております。どうぞどこからでもどなたからでも結構ですので、御意見を次々とお出しいただければと思います。よろしく申し上げます。

申し上げます。

○部会長 ありがとうございます。

今回、まとめのところも8つにまとめられたということで、すっきりしたのではないかと。説明のところでも今回の案はよりよくなされているなという感想を持ちました。

私が担当している子どもの18ページに書き足していただきたいのですけれども、「取組の方向性」というところで、(1)の1つ目の○の子どもたちが意見を言うことができる社会ということだけではなくて、ここは子どもたちが意見を言うことと、意見を聞かれることができる社会や地域と。子どもの権利条約で意見表明権がありますけれども、意見表明は言うだけではなくて子どもたちの声なき声を聞くという社会が求められているので、それが具体的に今後の施策の中で、子どもたちの声なき声をどのように聞いていくのかという施策にもつながっていくのではないかと。言える子どもはいいのですけれども、言えない子どもたちの声をどうということでは、ここに言うことと、意見を聞かれることができる社会という文言を付け足していただけるとありがたいと思いました。

もう一つが、21ページの「重点的な取組」の■の2番目で学校施設の活用とあるのですが、他の文言のところでも学校・社会教育施設というところがありますから、次の文章も学校施設ではなくて、学校・社会教育施設と、学校だけではなくて区内にある社会教育施設も活用していくということで付け足していただけるとよいのではないかとこのところでございます。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

ほかにもございましたら、どうぞ。

部会長どうぞ。

○部会長 よろしく願いいたします。

前回から随分、修正をしていただきましたので、非常に分かりやすくなっているかと思えます。非常によい方向で直していただいたかと思えます。ありがとうございます。

その上で、基本構想の背景のところで行きますと、4ページの文言で、細かくて申し訳ないのですけれども、上段の4行目に効率的な区政運営と書かれているかと思えますが、住民の利益と効率性は両立するというのがよいことですので、効率的な区政運営の前に利便性という言葉を入れていただくとよいのではないかと思います。これが1点目です。

6ページで、また細かくて申し訳ないのですが、3つの理念を挙げていただいているところなのですが、最初の「互いに認め合う 共に支え合う」というのは、承認と連帯という

ことになりますので、これは非常によいかと。

2つ目の「安全・安心のまち つながりで築く」というところなのですが、この中の説明文で「区民だけでなく、団体、企業、行政を含めたこのまちに関わる当事者」という言葉を使っているのですね、そのとおりなのですが、「主体」という言葉がそれ以降のところに入っているのですが、「当事者」という言葉でよいのかどうか、少し気になるということです。

3つ目の「次世代をはぐくみ つなげる」というところで、杉並の次代を担う子どもを地域全体でということでもいいのですけれども、地域社会と、社会を入れていただくと、上のほうでも地域社会と使っていますので、地域社会全体で育てていくということをお願いするのがよいのではないかとあります。

24ページですけれども、「デジタルにより誰もが暮らしやすい社会に」というところで、ここでは、(1)の区民のICT環境というのは利便性と使っているのですけれども、先ほど言ったところで、利便性と効率性という両面から書いていただくことが可能であれば書いていただきたいところです。

そのほかで、細かいところで申し訳ないのですけれども、「目指すべきまちの姿と取組の方向性」、これは7ページに当たると思いますが、これは福祉・地域共生社会の重点の施策のところでも書いてあるところなのですけれども、支え・支えられながらという文言、これは私の関連でもありますので、支え合いと参加あるいはつながりと社会的役割を持つすべての人が共生できるまちづくりであるとか、今日うまく言えないのですけれども、少し提案させていただければと思っているところです。

細かい文章表現で気になるところは、改めて事務局に連絡をさせていただければと思います。全体的に言えば、私としては特段これをさらにブラッシュアップしていくということではよいのではないかと考えております。

先ほど、重点項目のところもお話が出ましたが、この件については少しまたお時間のあるときに発言をさせていただければと思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

ほかの委員の方、ございましたら、どうぞ。

○部会長

前回は強硬にというか、産業は独立させるべきだと強く申し上げましたが、今回

改めてお示しいただいた案を拝見しますと、環境とみどりもくっつけて全体で8つになったということで、バランスとしては非常によいものになったかなと結果的には思っております。ですから、これを基本に進めていくということによろしいかと思えます。

細かい点を申し上げてもよろしいでしょうか。2ページの一番下にSDGsに触れてくださっているということなのですが、これはSustainable Development Goalsでofが要らないのではないかと思いますので、取っていただければと思います。

それと、この8つの分野それぞれについて「取組の方向性」を書きいただいているのですが、表現の仕方をもう少し統一したほうがいいかと思えます。例えば8ページの防災・防犯ですと、(2)はまちを築く、(3)はまちをつくるになっていて、10ページのまちづくり・地域産業ですと、(1)はまちづくりを進める、(2)はまちをつくる、(3)はまちづくりを進める、(4)はまちを築く、いろいろ重ならないように表現を変えていらっしゃるのかもしれませんが。12ページの(2)はまちをつくる、(3)はまちづくりを進めると。まちをつくとまちづくりを進めるで何か違いがそもそもあるのかどうかですね。もう少し表現の仕方を統一するなり、全体としてじっくりくるような方向にさせていただいたほうがいいかと思えます。

12ページ、環境とみどりのところなのですが、私は環境法政策も専門にしているので若干表現が気になりまして、(1)の気候危機のリスクですが、危機とリスク、概念としては全く同じではないのですが、非常に類似する概念でして、気候危機に立ち向かいというのが一番上のタイトルにあるので、立ち向かうために気候変動対策を推進すると。地球温暖化対策と言うと緩和策を意味してしまうので、緩和策と適応策の両方だということであれば、気候変動対策と言っていたほうがいいかなと思えます。

じっくり読んでいくと細かいところでもう少し表現の仕方など気になるところがあるかもしれませんが、取りあえず気づいたところは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

部会長、いかがですか。

○部会長 よろしくお願ひします。

資料で言いますと、まず10ページ、11ページのまちづくり・地域産業のところに関連して、早速(1)の多心型まちづくりのところについてなのですが、これは例えば具体的に幾つのことを言及できるでしょうか。もちろん荻窪駅周辺ということもあるでしょうし、既に計画が従来からあるところもあると思いますが、多心型あるいは多様な機能、

駅周辺ということが核になるのですけれども、向こう10年というスパンですので、もう少し具体的に、6つの多心なのか、多様な駅周辺の6つの核なのか、あるいは5つなのかということが出てくるとともに、一つ一つが同じようなクッキー型といたしますか、コピー・ペーシトの意味での多心ではなくて、それぞれが周辺と地区の特性を生かした、役割が違ったり、特徴が違ったりするようなものが多心の一つ一つを形成するというニュアンスだと思うので、同じような駅前がずっと幾つもあるということではないような感じがするのです。

そういう意味で、11ページ目の頭のところには「重点的な取組」で地域特性を活かした駅周辺まちづくりと書いていただいているので、まさにこのことなのですけれども、これが文章の中で荻窪駅周辺をはじめとする各駅周辺でという話になってしまっているのですが、例えばもう一步踏み込んで、荻窪駅周辺などを含むどここの6つの核を基にとか、そうしたものを基に多心型をつくるというと、もう少し絵に浮かぶような、あるいは想像しやすいような、文章を読んだときにイメージしやすいような内容にするとよりいいのかなという感じがしました。それがまず第1点目ですね。

それから、前後してしまって恐縮ですが、防災・防犯ですから、8ページ、9ページのところですが、ここはとても大事なところだと思いますけれども、(1)は「事前復興」というキーワードを入れていただいているので、これはこれで非常に分かりやすくなっているのですが、その場合に少し分かりやすく説明するとすれば、多様な災害に対する複合的なリスクを適切に想定して、日常時からとか、平時から倒れにくく燃えにくいまちづくり、風水害に強いまちづくりを進める。だけれども、非常時、つまり、発災してもそれが復興・再建しやすいようなまちを築くという、平時と非常時ということをもう少し分かりやすく書いた上で、だからこそ平時の事前復興は大事なのだというニュアンスが出てくるとよりよいかという感じがします。

そのことは9ページの最初の「重点的な取組」の災害に強いまちの基盤づくりのところ書かれているハードウェアの話と、次の地域の防災対応力の強化のどちらかというソフトの話に近いのですが、災害時要配慮者を地域ぐるみで支える仕組みの充実・強化。このことは非常に大事なので、これがもう一回戻ると、8ページ目のところで、事前復興の今申し上げたような中身の文章に少しイントロダクションとして出てくるような関連が見えてくると、9ページにずっと読み進んでいけるかなという感じはしました。

読み進めながら、また気づいたところでもう一回発言しようと思います。

まずは以上です。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。

今日はお互いに言いつ放しでいいとは思いますが、今の部会長の御指摘の中で、多心型の心というのは、あるいは「重点的な取組」の中で言っている駅周辺というのは具体的にどういうところなのかというのは、都市マスだとか、そのほかで具体的な今までの計画もあると思えますけれども、そこら辺ではこれに関連した構想や計画はどのようなになっているのか教えてもらえますか。

○企画課長 都市マスタープランについては、この基本構想、総合計画、実行計画の策定後に新しいものに改定していくということで、今、所管でまさに構想を練っているところでございます。今は「荻窪駅周辺をはじめとする」という書き方をしております。確かに今はまちづくり方針なりまちづくりの計画は、駅を中心として区内各駅において行われているということがございます。これは非常に計画の進捗がよく進んでいるところもありますし、これからつくっていくと。例えば具体的に富士見ヶ丘の駅などについては周辺まちづくりをこれから具体化していくということを進めております。

部会長からの御指摘は、確かに区内のどこの駅というのがイメージできるともう少し絵柄として見えてくるというお話だったかと思えますけれども、現行、杉並区で都市整備部中心に進めている駅周辺まちづくり、それとの関連で、どこまで具体的な駅の名前を出すことがこの構想の中でおおむね10年間というスパンの中で妥当かどうかということについては、これは所管部と少し我々も会話をさせていただいて、次回お示しするときにはもう少し具体的なものが出せるかどうか、しっかり中で検討してお示しをしていきたいと思えます。

○会長 部会長の御指摘を聞いていて私も思ったのですが、「取組の方向性」の(1)で多心型まちづくりを進めると言っていて、「重点的な取組」の最初に各駅周辺でと言うと、この構想で示さなくてもいいのですけれども、この後、各駅といっても杉並区はたくさん駅がありますので、その全部でそういうことをやるのか、それともここでは基盤整備の機会にあわせてと限定しているので、そういうところだけですかということなのかそれが一点。

もう一点は、発展させていきたいという思いと、もう一つはバスだのタクシーだの人なので不便があるので積極的に改善したいというところがどれだけあるのか。杉並区にある各駅というのは、駅前広場もないところだとか、改札で押し合いへし合いしている駅も現

に中央線でもありますので、そういったところに比べると、相対的にはいい状況だと思います。だとすると、より発展させていきたいとか、より利便性やイメージ的にも向上するようにしたいということなのかなとも思いますけれども、この基本構想に書こうという意味ではないですが、その辺がもうちょっと具体的にイメージができるといいと思います。

○企画課長 御指摘いただいたように、基本構想は抽象的、理念的な部分が強い内容ということになります。「重点的な取組」ということでメリハリをつけて、杉並の今必要なところと今後10年程度で重点的にやっていくところということでお示しをしていくべきなのだろうとも思います。今、会長からもありましたが、確かに区内に駅はたくさんございますので、それぞれの駅前で、周辺まちづくりがそれぞれ展開されているところがございしますので、おおむね10年程度を見据えたときにどのような形で書き込みができるかできないか、それについては所管部と話をしたいと思っています。

○施設再編・整備担当部長 では、私からも少し、マスタープランについてですが、今は地域別に7つに分かれています。

そういう地域別の記載があるということが一点と、沿線で言うと西武線、中央線、京王線というところで、それぞれ特徴ですか、その沿線ごとにありますので、西武線や京王線と言えば立体交差事業、やっています。中央線は今言ったにぎわいだとかを含めて、交通結節点で荻窪がありますから、そういったところを中心に考えていく必要があるのかなというところがあるかと思います。

あとは南北です。要するに、この結びつきというものを考えたときに、それぞれが分断するのでなくて、南北の交通網を生かしたまちづくりという視点が今後必要になってくるのかなと考えていますけれども、これはまたマスタープランを作成する中で、所管で整理されていくことになるのかなと考えております。

○会長 ありがとうございます。

各委員ともほかに後でもう一回意見をおっしゃるという予告もあつたのですが、私もここで意見を言わせていただきたいのですが、12ページ、13ページの環境とみどりのところですが、「重点的な取組」について、この整理の仕方が気候変動と資源循環型とグリーンインフラと環境学習等ということではあるのですが、多少踏み込んで言うと、杉並の環境・みどりの特徴の一つは、東京を代表する中小河川が全部杉並区を流れている。特に善福寺川と妙正寺川は水源も持っているということなので、杉並区を歩いたら、妙正寺川とか善福寺川を水源のお寺まで歩いてみるなどというのは非常に楽しい。

現に歩けるわけで、時々川から離れなければいけないのですけれども、その種のを大事にしていくみたいなことを、ほかから見たらこんな区はないので。運河を持っている区は東部地区にたくさんあるのですけれども、中小河川でお寺が水源などというのを持っているところは、神田川は井の頭公園なので水源が隣町になってしまうのですけれども、中小河川が杉並区を流れているというのは杉並の売りの一つなので、みどりと環境のところでも多少こういうものを誰でも歩けるように育てていくみたいなものがあったらいいのではないかと。

それと関連して都市農地の保全について12ページの(3)の中にあっさりと言葉だけ出てくるのですけれども、これも「重点的な取組」の中で入れてもいいのではないかと思います。今、農業委員会法では農地が基礎自治体の中に200ヘクタール以上あったら農業委員会は必置なのですけれども、杉並区には40ヘクタールしかないのですが、でも、杉並区は農業委員会を持っているのです。これは相当に対外的には農地を守っていくのだという姿勢を示しているのです。全国的なレベルでこの5年ぐらい、都市計画法とか、生産緑地法だとか、都市農業振興基本法だとか、国会で5本ぐらい都市農業に関する法律ができました。これは気候変動対策の中で出てきているわけなのですけれども、そういう中で必ずと言っていいぐらい話題になるのが、杉並区はこうやっていると。200ヘクタールを割ったら農業委員会は行革で削ってしまうみたいなことは、杉並区はしていないのです。

全国的にはモデル例として杉並区が持ち出されるわけなのですけれども、現に守っていて、杉並区みたいに全部住宅地にしたって必ずニーズはあるようなところでそうやって意識的に行政的な制度として守っているというのは、誇っていいことなので、東京全体で言うと、東京都は62区市町村があるのですけれども、そのうち区部の中心部の14区ぐらいには農業委員会がないのですが、農業委員会がなくても農地がある区は実はあります。いずれにしても、杉並区は40ヘクタールを持っていて、相当減ってしまったのですけれども、農業委員会も持っていて、それを維持する姿勢を示しているというのは外から見たら大変な話なので、杉並は農業を守り育てていきますみたいなことを「重点的な取組」で一項目入れてもおかしくはないと思います。そういったことも御検討いただければと思います。

どうぞ、お願いします。

○部会長

今の都市と農あるいは都市農地のところにぜひ、会長がおっしゃったことも含めて、他市あるいは全国的に有名になっているような農の風景育成地区制度などは随分あると思

ますけれども、東京なのだけれども、残したい農の風景がきちんと育成されて残っている。これは国交省の都市局の表彰制度だと思いますが、そういうものが既に杉並は代表例で出ていたりするので、その辺はさらにそういうものを促進するあるいは拡張していくという意味合いも込めながら、農の風景あるいは農の景観ということを、もう少し具体的なキーワードでこの文章の中に入れてもいいのではないかという感じはいたしております。よろしくをお願いします。

○会長 ありがとうございます。

それで思い出したのですけれども、農福連携という杉並はすごくいい例を持っていて、生産緑地を相続する人がいなかったときに杉並区が買い上げて、それをいろいろな形で、保育園の子どもたちだとか、障害者施設だとかがそこに参加するということで農業を維持するというのも、これも結構全国で一つのモデル例としてある。杉並区みたいにみんなが住宅地だと思っているところでそういうことをやっているのに意味があるので、そういう具体例はたくさんあるので、杉並区はそういったものをもっと推進する、増やしていくという姿勢を示しても反対はされないのではないかと思います。

○部会長 同感です。

○会長 部会長方、後でもっと意見を言うという予告もありましたけれども、何かございますか。

お願いします。

○部会長 今のお話を伺って、私のところとなると文化というものがあるのですが、今の河川のことも含めて文化の中に広く入っているのではないかということと、スポーツのところ、杉並区は相撲か何かの発祥のものがあるという部会の意見があったので、私はよく分かっていないのですけれども、そういう杉並の持っている歴史的なものも含めて、そういうものも区民の方々に理解していただく、子どもたちに理解していただく機会になるといいかなと思いました。

以上です。

○会長 杉並の歴史的なものをもっと誇ってもいいかもしれないですね。

部会長、手が挙がっていましたか。お願いします。

○部会長 14ページの「取組の方向性」の(3)のところ、非常時にもということをあえて強調して入れていらっしゃるのですけれども、下の○には既に非常時のことが書かれていますので、「迅速に対応できる地域医療体制をつくる」ということで整理することは

可能かどうかということが1点目です。

16ページですけれども、これはポイントにはなっているのですが、「支え・支えられながら、すべての人が共生できるまち」ということで、これはこれでよろしいのですけれども、内容的なところでもう少し支え・支えられる関係に文言を加えていただければ、支え・支えられる関係の一つの循環の中で地域共生社会ができるという文章をつくっていくことが必要なのではないかと。この文言だけで分かるのですけれども、もう少し加えたほうがこの趣旨がより理解されるのではないかとということです。これは私が少し案を出さなければいけないことなのですけれども、今日はまだ十分そのことができていませんので、一応意見ということだけで述べさせていただきました。これは8つの目標の目指すべきまちの姿の中でもお話をさせていただきましたけれども、ここに連動することになります。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

ほかの部会長方は何かございますか。

では、その間、私から一ついいでしょうか。首都直下地震という言葉はどこに出てきますか。

○政策経営部長 それは「はじめに」の下から2行目のところです。いつ起きてもおかしくない首都直下地震の備えも一刻の猶予がありませんと、これは課題提起というところです。

○会長 そうなのですね。どこかに出てきたとは思ったのですが、9ページの「重点的な取組」の中の災害に強いまちの基盤づくり、ここでもうちょっと首都直下地震対策での火災対策みたいな、杉並区らしいものを入れておいたらどうかと思います。

杉並区の場合は、23区全体で言うと火災危険度が高いまちなので、例えば江東区だったら低地帯で水害対策が重点なのは当然なのですけれども、杉並区だったら火災対策が一番多くなると思うので、それを不燃化、木造住宅密集地域の解消と言っていいかどうかというのは、これは杉並区の中で行政的に議論してそうしているのかもしれないのですが、建物の不燃化をしても火災は起きる。延焼危険度が下がるだけなので、建物の中に燃えるものがたくさんあるので普通マンション火災やビル火災は起きるので、不燃化だけで解決はできない。

もう一つ、木造住宅密集地域の解消というのは、10年前の計画だったらこれは頭に来ていいと思いますけれども、これは言うてはいけないと言っているのではないのですが、今の

火災危険度というのは恐らくそういう話だけではないと思います。木造住宅密集地域はまだ残っていると思いますけれども、それが対策の重点でイメージできるということもあまりないのだと思います。

私が生まれ育った高円寺北地区なのですが、あそこは結局東京都の広域防災拠点事業を拒んだ地域なのではあります、私の小学校の同級生はみんなちゃんとビジネスを自分たちの代で商店を終わらせないで商店街が栄えて次の世代に渡して、その間、大きな火災は起こさなかったのととても立派で、歴史的に評価すべきだと思います。でも、今の時点で消防車が入れないところがどれだけあるかといったらやっぱりありますが、そこが木造住宅密集地域なのかというイメージではなくて、3階建てぐらいの鉄筋コンクリートを建てています。消防車は入れないと、災害も結構多いところなので、木造住宅密集地域の解消は今でも東京都は政策名としてあるのだと思いますけれども、東京都も使っているような政策名が羅列されているだけではなくて、もう一工夫、杉並区らしさがあってもいいのではないかと思います、どうでしょうか。

○政策経営部長 確かにそのとおりでございまして、前段の首都直下地震のところは、10年前、ちょうど基本構想の審議が始まった時に、東日本大震災が起きて、東大の地震研が30年以内の地震発生確率を出した頃で、その色合いを濃厚に打ち出して首都直下地震の記述も少し明確に打ち出していたところでございます。それが決して減じることはないわけなので、むしろ切迫性というのはより高まっているという見方からすると、「はじめに」のところ収めてしまうということではなくて、記述は少し考慮して書き加えていきたいと思っています。

木密のところ、今の基本構想とかなり重なる部分もありますので、少し時を経て整理をして、今日的なところで書き加えていきたいと思っています。

○会長 ほかの部会長は、いかがでしょうか。

どうぞ。

○部会長 16ページの福祉・地域共生の「取組の方向性」の(2)の2つ目の○なのですが、無償で支える人（ケアラー）が孤立したり、追いつめられたりすることがないような社会をつくる、これはこれで重要なのですが、最近、非常に話題になっていて、国でも初めてしっかりと実態調査をしたヤングケアラーの問題です。そこがこの表現だと抜け落ちてしまうかなと思ひまして、むしろ若いうちから家族の介護に追われて、勉強をしたり、自分で好きなことをやったりする時間もないし、将来の選択すら自由にできない、

そういう状況にある子どもたちが少なからずいる。そういった子どもたちをどのようにしっかりと支えていくのかということを考えてときに、18ページの子どものところの「取組の方向性」の(1)の2つ目の○につながってくるのだろうとは思いますが、ヤングケアラーが抜け落ちないような表現が16ページでもできないかと思ひまして、そこはどうしたらいいのかなと悩んだところです。今、ケアラーと言うとヤングケアラーが即座に思ひ浮かぶので、工夫の余地があるかと思ひました。

16ページの(2)のタイトルなのですけれども、自分らしく歳を重ねるで終わってしまひて、ほかのところと比べ、表現を合わせるとすると歳を重ねることができるまちをつくるになるのですかね。ここだけ文章の終わり方が違うなと思ひたので、そこも修正していただければと思ひます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

今のを伺って、思ひつきなのですけれども、16ページの(2)は地域に多様な福祉基盤が整い、自分らしく歳を重ねることができるとすれば1行で収まりますね。例えばですけれども、お互いにいろいろ考えればいいと思ひますが。

ヤングケアラーのところを子どものところというのは、部会長、いかがでしょうか。子どものところでも表現する。

○部会長 子どものところで表現するというよりは、16ページでヤングケアラーの状況にも対応できるような表現ができないかと思ひたのですが、どうでしょうか。

○部会長 ヤングケアラーの全国調査がつい最近出たばかりですので、この表現の中に入れて考える。要するに、家事、育児、介護等を家庭の中で支える子どもたちがいるということ、それは教育の機会であるとか、社会的な機会を奪われてしまうということの問題なのですけれども、あえてこの中にヤングケアラーという言葉を出すかどうか。今おっしゃったような地域の中でケアラーを支える基盤をつくっていくという表現で入れていくことも必要かと思ひます。

部会長がおっしゃったことは、今、注目をされることすし、自治体によっては条例をつくったところもありますので、子どもに目を向ける、また、ケアラーに目を向けるということ、少しそれを強調して、子どもから若者からいろいろな支え手となっている人を支えるということす具体的に入れていくことも必要なのかと感じております。

取り留めのない話をして申し訳ないのですけれども、会長がおっしゃったことの中でこ

ういう表現がよいとか、こういうものを入れたほうがよいということではないのですが、私の意見としては、子どもに入れるか、福祉、地域共生の中でそういう基盤をつくる、あるいは意識を醸成するとか、そういう制度的な仕組みをつくるとか、地域の中で支えるということをもう少し強調していくことが必要だと思っています。

○会長 どうぞ。

○部会長 ケアラーの中にヤングからオールドまで当然入っているのに、ヤングだけを特出しする必要もないとは思いますが、ここで孤立したり、追いつめられたり、将来の選択肢を奪われたりとかということを入れていただくといいのかなとも思いました。言葉を補っていただく。

○会長 どうぞ。

○部会長 今、個別のヤングケアラーとかということが出てきて、子どもの部分だと子どもの貧困もキーワードとしては出てくるのですが、最初に私が申し上げた意見を聞かれるというところでは、子どもたちがヤングケアラーとして自分が家族介護をしなければいけないという、その苦しみ聞かれるとか、そういう人たちはなかなか発することができないけれども、まさにこの子どもの貧困についても、自分の苦しさを聞かれるような具体的な方策みたいな、そこでしっかり対策を取っていけるようなことが出てくればよいなと思います。ですから、そこに固有名詞として貧困とかケアラーというのがこの中に入ってきたらいいのかなとか、具体的ところで何か例示として挙げたほうがいいのか、そこは分からないのですが、そのところを意識しながらやっていただけるといいのかなと思いました。

○会長 そうですね。

部会長、これは基本構想だから10年間の長期的なスパンで考えるのですけれども、ただ、作成時点で社会で問題意識が強烈にあることはそこで語って、それがあつて意味で歴史書としても意味を持つてくる面があるので、10年後にもヤングケアラーと言っているかどうかは分からないのですけれども、そういう問題意識をどこかで言ってもいいのだと思います。私は19ページの「重点的な取組」の最初に入るのかなとさっきの委員のお話のときにそう思ったのですけれども、子育てセーフティネットの充実というのは親のことだけではないので、いきなり児相体制とかと出てくるので。

○部会長 今、会長がおっしゃったこともそうですけれども、先ほどの子どもの関係で意見表明権の話を出されたかと思いますが、孤立したりとか、追いつめられた人たちのボイ

ストレス、声なき声をきちんと受け止める社会をつくっていくということであるとか、先ほどおっしゃっていただいた苦しみを分かち合うとか、将来の選択肢を奪わないような社会をつくっていくというような、そういうことを地域共生の中でより文章の中に入れ込んでいって強調していくということをしたしたいと思います。要するに、孤立させないということであるとか、追いつめられた人たちの声を受け止める社会をつくっていくという表現を少し付加することが必要なのかなと。

ヤングケアラーの問題というのは、地域の中でいろいろな支え合いであるとか、いろいろなサービスが整備されていけば、ある程度解消はされると思いますけれども、そういう姿勢やそういう社会を目指すということをこの中に入れていくことは大切なのかと思っています。

○会長 これは論点として意識していきたいと思います。今、結論を出さなくてもいいので、ありがとうございます。

今に関連して、19ページの「重点的な取組」の最初の文言なのですが、児童相談体制を強化することによりというのによく分らないです。よく分らないというのは、今、論点になっているのは、現代では東京都の児相に対して、区が児相をつくろうとしている区と、つくった区と、つくらないと宣言している1区だけですけれども、そういった形で23区で意見が分かれていますので、そういったこととの関連で、この児童相談体制を強化することによりというのがどういう立場に立っているのかというのは、もっと明確になったほうがいいのではないかと。

もう一つ、これは手段なので、むしろ今も話が出たような子どもを孤立と虐待から守るとともに、支援を必要とする子どもや家庭に対する取組を進めるため、児童相談体制を強化するという文脈のほうが強調されるのではないかと。主観的にはそんな感じもするのですが、御検討いただければと思います。

それでは、時間も大分経過しておりますので、後半に移らせていただきます。今の全体ともかなり関連してきてしまう話なのですが、議事の2つ目としては、おおむね10年後の杉並区の将来像、キャッチフレーズということで予定をされております。

多くの委員の皆さんから、これはこの調整部会だけではなくて審議会全体の委員の皆さんからいろいろな案をいただきました。大変お忙しい中、いろいろ考えていただいたのだと思います。これについて、事務局からまず御説明をいただきたいと思います。

○企画課長 事務局でお示しをいたしました、資料15でございます。

これにつきましては、第3回の全体会におきまして、様式4という形で、私が考える今後おおむね10年後の区を展望した基本構想に掲げる将来像ということでお出しをいただいたものでございます。番号については、通し番号にさせていただいております。お一方で複数の案を提出いただいた方もございました。また、文字数についても様々ということではございましたけれども、合計で38案ということで頂戴したものでございます。

この将来像、キャッチコピーの決め方につきましては、最終的には全体会の場で決定していく形になってまいります。その決め方につきましても調整部会で御議論いただいた後に全体会に諮っていくということですので、今後の進め方も含めて御議論いただくということをお願いできればと存じます。

以上です。

○会長 肝腎なのは、ここでこれを決めてしまおうということではなくて、全体の会議の中で、しかも、そんなに急がないでもいいのだと思いますけれども、まだ間にパブコメがありますので、そういった中でいろいろ意見を伺う中でイメージが形成されていくということもあり得るので、いつ決めるかは別にして、ここで皆さんから案を募ったわけなので、この資料15について、皆さんの御感想や御意見、こうしようという意見がありましたら伺いたいということです。ここで採決を取ってこれを決めましょうという話ではございません。

いかがでしょうか。

○企画課長 会長から決める時期のお話がありました。最終的には答申をいただくところで最終の結論ということだと思います。パブリックコメントを取らせていただくときには、その時点の審議会としての案ということでは区民の方にお示しをしていくことになるかと思っておりますので、お願いいたします。

○会長 どうぞ。

○部会長 時期的にはまだ先ということであれば、ぜひ子どもたちのアイデアもこういう中に入ってけるといいのかなど。今、我々が大人の頭で考えているこういう案だけではなくて、パブコメもありますけれども、そういう中に子どもたちの声として何かアイデアを募集できるような時間があればいいなど。ぜひこういう審議会という機会でも、子どもたちの声を反映しているという姿勢を区として子どもたちに見せていく。自分たちの10年、大人になっている10年ですから、まさに自分たちが出したそういった案がもしかして採用されれば、それが自分たちの将来につながっているというところで行くと、そういう姿勢

を子どもたちに見せていくというのも大事なことかと。時間があれば、そういう機会があれば検討していただければいいのではないかと考えています。

以上です。

○会長 私から、今の話とも関連するのですが、新たな提案があるのですが、この資料15は杉並区の将来像一覧となっているのですが、実際には将来像ではなくて、ここにはキャッチフレーズの案が並んでいるのだと思います。将来像として考えていただいたのは、この左側のナンバーで打っている34番というのは将来像を考えているかもしれないですが、ほとんどの方は、例えば12番の「カラフル 100年 杉並区」みたいにキャッチフレーズであって、将来像ではないのですね。ここの違いが結構大事なところで、実は将来像というのは、いわゆる基本構想から言いますと、今日の資料13の7ページに書いてあるのが将来像だと思います。つまり、この7ページの上の3つが将来の都市像なのです。下の5つが将来の生活像なのです。よく計画論で言う都市像や生活像という分類で言うと、これはきれいに入っているのです。

私の考えとしては、これは将来像ということで委員の皆さんには募ったのですが、そもそも7ページは目指すべきまちの姿になっているので、私はこれがむしろ将来像だと思います。ただ、将来像ということになると、この目指すべきまちの姿は、実を言うとあまり私たちは詰めて議論していないので、これでいいのかと。将来像ということ言うと、文言などももっと練ったほうがいいかもしれない。実はあまりこれは議論していないのです。さっき、「支え・支えられながら、すべての人が共生できるまち」というのは検討させてほしいと言っていましたけれども、その種のことはまだ議論する必要があると思います。

ただ、この全体の構成で言うと、5ページに将来像があって、第3章で3つの理念があって、次の7ページで目指すべきまちの姿、つまり、将来像がもう一回出てくる形になっているので、私はごくシンプルに提案させていただいてしまうと、目指すべきまちの姿をむしろ5ページに持ってきてしまって、これにキャッチフレーズがついているとか、説明がついている。説明はなくてもいいかもしれませんが、そういうことを意識して、この7ページの目指すべきまちの姿というのは将来像ですという考え方でもう一回この中身を精査してみるといいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

お願いします。

○部会長 今、会長がおっしゃったように、10年後の将来像というのは、旗を高く掲げて、

区民、行政共々目指していく将来の目標という意味合いも当然将来像という観点ではあると思うので、旗印といいますか、杉並区が目指す、掲げる高い旗という観点で言うと、7ページで書いてある一つ一つの姿の部分の表現や文章やキーワードというのは、もう一度最終ラウンドに入る前に推敲しておくというお考えは賛成でございます。

○会長 ほかの皆さんはどうでしょうか。

お願いします。

○部会長 確かに会長がおっしゃるように将来像という言葉の使い方の問題なのかもしれませんが、どういうまちの姿を思い浮かべるのか、思い描くのかというのが将来像だということ言えば、この7ページに表そうとしていることがまさに将来像なのだというのはそのとおりだと思います。ですから、5ページのところでは、むしろ将来像という言葉を使ってはいるけれども、キャッチフレーズをここでは表そうとしているわけですね。ですから、将来像ではないほうがいいのかもわからない。将来像であれば7ページの中身をしっかりと書いて、その全体をキャッチフレーズで表すとしたら何なのかということ言葉を、前に一覧をつくっていただきましたけれども、ほかの区は将来像と言っていましたか。そこを確認させてください。

○政策経営部長 確かにこの理念とまちの姿と将来像、あとはキャッチコピーだとか、この辺の整理の仕方は最大公約数的に私どもも今までの基本構想の中で引きずってきたところと、他区市で標準的に使われているもの、それがナチュラルに根づいてしまっているものをそのままフレームに入れ込んでいるので、今、改めて委員の皆様の御指摘やお考えをお聞きしていると、理念やまちの姿、将来像といったところの整理の仕方をもう少し議論したほうがいいのかと思いました。

これらの点につきましては、次回まで少し整理をさせていただけたらと思っております。

○会長 では、それは一旦事務局に問題を投げかけてということで御検討いただくということによろしいですか。

いずれにしる7ページの現在の目指すべきまちの姿が、まず、福祉・地域共生のところは再検討するということなのですからけれども、ほかのところも本当にこれでいいのかということと練ってみるということをお互いにするということとかがでしょうか。今、ここで議論する性質のものでもないかもしれないので、じっくり落ち着いて練ってみるということで、それによろしいですかね。

全体にこの7ページの部分は練ってみるということなのですが、いかがでしょうか。

○部会長 賛成です。

○会長 あわせて、6ページも本当にこの3つの理念でいいかどうか。3つの理念はこれでいいのですけれども、私が気になるのは、2つ目の「安全・安心のまち つながりで築く」と次の「次世代をはぐくみ つなげる」というので、つながりが2回出てくるのは美しくはないなど。主観の問題なのですけれども、せっかく同じ字数を使うのならば、別の表現で言いたいことがあれば換えたほうがいいのかなどとも思います。これももうちょっと熟度が高まってくると、自然にこういう言葉を使いたいというものが出てくるかもしれないので、別に今決めなくてもいいのかなとも思います。

それから、少なくとも全体会でいろいろな御意見が出ると思うので、今日のこの形で出れば意見も言いやすいと思うので、かなりいろいろ意見が出ると思いますので、それからまた調整部にフィードバックして検討することもありかなとも思います。あと、何よりパブコメもありますから。

多少余談になるのかもしれないですけれども、いわゆる自治体の計画の歴史から言うと、50年ぐらい前なのですが、広場と青空の東京構想というものがありません。松下圭一などが活躍していた時代ですけれども、住民参加を表して、広場と。青空が当時公害問題で、オリンピックの直後で公害が非常に問題になっていて、光化学スモッグなどが出ていた時代なので、青空が反公害ということで、それを抽象化して広場と青空の東京構想と言った。これは自治体計画を論ずるととてもヒット商品なのですけれども、都民にはあまりアピールしなかった。全然有名ではないと思います。ですから、この辺はあまり抽象化して際立って技巧的なものがあるのか、それとも素朴なものがあるのか、どちらがいいかは練れば練るほどいいとも思えないのです。

特徴的なのは青島さんが知事になったときに、生活都市東京構想と言って、彼は庶民的な生活をアピールしたので、生活都市という言い方をした。これは10年前の杉並区の計画の住宅都市というものと通じるかもしれませんが、そういうやり方もあると思います。キャッチフレーズなのか、この基本構想の名前なのかということもあると思うので、このキャッチフレーズとか構想に名前をつけるかという問題にこっちは送ってしまって、ここでは3つの理念があって、分野別に目指すべき将来像があると大体今日は整理できたと思うので、そういったことで整理し直してもらえればいいのかとも思います。

お願いします。

○部会長 前半の議論の追加で一つだけよろしいでしょうか。

資料13なのですが、22ページ、23ページの文化・スポーツの項目のどちらかというところと主に文化に関わるところで、(2)で歴史的な文化資産を次世代に継承すると。「重点的な取組」のところでは2つ目の■で歴史ある地域の伝統資産や伝統文化を守り伝えるということが入っている。それで、杉並区内の場所ごとというか、地域ごと、まちごとに積み重ねられているような俗に言う暗黙知というものがあると思います。要するに、人が語り継いでいるようなもので、必ずしも書物になったり形になったりした形式知になっていないようなもの。実はこういうものが残しづらいというのいろいろな意見が出ている中で、できるのであればオーラルヒストリーとでも言うのでしょうか。口述記録とでも言うのでしょうか。あるいは聞き取りでもいいのですが、人に受け継がれているようなものをどうやって地域の中でさらに重ねていけて、次の世代に渡せるか。

そういう意味で、少し「重点的な取組」の中に口述史あるいはオーラルヒストリーの収集や記録を通してとかという若干方法論を書いておいて、守り伝えるというようなニュアンスにつながると、形式化されたもの以外にもいろいろなものが次の世代に受け継がれるというニュアンスが出るような気がするので、その辺もここで書き加えておけるといいかと考えました。

以上です。

○会長 おっしゃるとおりで、今、部会長がおっしゃったような具体的なことをこの「重点的な取組」の中に入れて特色を出していくというか、この基本構想の思いをそういったことで表現するのはとても大切なことなので、ぜひそういう御提案を出していただけるといいと思います。

今の話について言うと、既に杉並区には杉並区区民生活史みたいな歴史書みたいなものはありますか。

○企画課長 いわゆる杉並区史という形での杉並区の歴史を叙述したものはありますが、これは最新のものといってもたしか60周年のときですから、30年前のものになっておりますので、今、庁内では区制100周年を見据えて、杉並区史については新たに編纂していこうと。

○会長 そういうときに今みたいな、要するに、区民の生活の視点からの歴史みたいなものをいろいろな方にオーラルヒストリーで伺うとかというと、杉並区というのは、大震災の後もそうですけれども、特に戦後サラリーマンが大勢移り住んでつくっていったまちでもあるので、生活史みたいなもので言うと日本や東京にとっても価値があると思います。

もう郊外ではないのですけれども、ある意味で典型的な戦後郊外都市だった時代があるので、そういう人たちがまだ御存命でいろいろ語れる間に語っていただくといいのだと思います。そういう杉並区の戦後区民生活史みたいなものは、まだ大部のものはないのですかね。

○政策経営部長 そうですね。ただ、先ほど会長が農福連携農園のお話を出されましたけれども、この農園については4月28日に開園式を行います。井草地域の農の風景を再現し古民家の部材を使って、管理棟を設置し、中にいろりなどを再現したりしてつくっております。特に地域性で行くと井草の地域、高井戸辺りも一部残っておりますけれども、受け継がれてきた農の風景や文化的なものだとか、あるいは伝承されている話だとか、以前農村だった農の風景のたたずまいを残している地域はとりわけそういったものが残っていると思います。先ほど企画課長が100周年という話をしましたけれども、そういう農の姿を含めて、区のたどってきた歴史だとか、文化を後世に継承していくということです。今回の基本構想のところでもその辺のニュアンスを出していますけれども、御意見も踏まえて、少し意識して打ち出していけたらと思っております。

○会長 今から言うのは早いのですけれども、そういう農の風景の写真とか、その種のもの基本構想が行政計画として出来上がる時に入れたらどうなのですかね。ただ基本構想といって文字が並んでいるだけだと、区民は手に取る気がしないと思います。それぞれで特徴的なものを載せれば、それ自体に価値のある本になると思いますけれども、どうですか。そんなに分厚いものではないと思いますけれどもね。今おっしゃったようなものはいいと思います。

○政策経営部長 分かりました。

○会長 では、この表現はそういったことをどう取り入れるかは事務局で検討していただいてということをお願いします。

ほかに言い残されたことなどがありましたら伺いたいと思います。

何かありますか。いいですか。

○企画課長 会長、キャッチコピーの位置づけについて、基本構想についてのキャッチコピーということで受け止めをさせていただきました。いわゆるシティプロモーション的な杉並区を売り出していくときのコーポレートアイデンティティのようなことではなく、今回答申をいただく基本構想のキャッチフレーズというような位置づけで考えていったらよろしいということでしょうか。

○会長 キャッチコピーと言うと言い過ぎかもしれないので、将来像と言っていたわけですが、要するに、構想の目指すことを表すような一言が欲しいという話だったと思います。ですから、あんまりキャッチフレーズとかキャッチコピーと言うとプロモーションみたいに受け取られるので、もしかしたらキャッチコピーとか言わないほうがいいかもしれないですね。要するに、一言で表すということです。

○政策経営部長 言い回しも含めて、先ほどの将来像だとか、都市像だとか、理念だとか、再整理させていただきます。

○会長 お願いします。

○部会長 先ほど、子どもの声という話をしたのですが、教育委員会がこれまで小まめに子どもたちの声を拾っているものがあるので、教育委員会に何うといいのかなと。もしかしてそういう話が既に子どもたちの声として集められているかもしれませんので、お願いしたいと思います。

○企画課長 その点については、教育委員会で小学生にいろいろ生の意見を今回聞いておられるということを聞いています。また、基本構想でも中学生に対してのアンケートということで、将来の杉並区がどうなってほしいということについてはアンケート調査をしておりますので、そういったことで、子どもの声をというところではできる限り反映させるやり方、どういうものがあるかということは教育委員会とも話をしてみたいと思います。

○部会長 よろしくお願いします。

○会長 3ページの協働の推進に含まれるのでこのままでいいかとも思いますけれども、どこかに地域自治の推進みたいな表現が欲しいと思います。というのは、杉並区はとても大きな自治体なので、基礎自治体ではなくて、人口からいってもこれはもう大きな自治体なので、どうしても協働といった場合には、ある程度町会単位や商店街単位、マンションの自治会単位などでお祭りをやったり、行事をやったり、防犯や防災をやったりすることは当然あるのだと思います。そういったことを総合的にさらに促進していくというのが、協働の中には一つの分野としてはあると思います。そういう意味では地域自治の推進みたいなワードがどこかで基本構想としてはあったほうがいいのではないかと思います。これも御検討いただけますか。

○政策経営部長 それはそれで検討させていただきますが、地域自治ということではないのですけれども、25ページ、最後の(4)で「自治のさらなる発展を目指すとともに、自治体間同士の連携を強化する」というところで、これは都区制度改革も未完で、さらに大

阪都構想などの話もあって、今回、区長会等でも議論があり都区制度改革を前進させて、これからの自治像をどうしていくのかと。世田谷だとか、あるいは千代田区だとか、それぞれ独自の在り方の研究などが進んでいますけれども、これから10年、さらにその先を見据えて自治権の拡充に向けた取組を推進することはもとより、新しい自治の在り方について研究を進めていく。これは制度的なもので、地域自治の次元から少し発展させた話になりますけれども、こういうところも付け加えさせていただいております。これは今までの基本構想より少し踏み込んだ記述ということになっております。これは参考までにお示しをさせていただきます。

○会長 未完の都区制度改革の解決とは、具体的には何のことを言っているのですか。

○政策経営部長 都区の在り方検討というのが途中で終わって、協議の途上だというところで、平成22年か23年の段階から先に進んでいませんね。これは再開して44事務だとか整理したのですが、その後、区に移譲すべき事務などについても進んでいない。そうした事情等を念頭におき、記述したものです。

○会長 その都区制度改革が止まっていることを言っているのですね。

○政策経営部長 はい。そういうことと新しい自治を進めるとともに、その先に特別区がそのままいいのか、基礎自治体として特別市といいますか、それぞれが市制度を念頭に置いてそれを目指していくのか、あるいは政令指定都市構想だとか、いろいろありましたけれども、そういったもう少し幅広に自治権を拡充したその先の展望を持っていく必要があるのではないかというところです。

○会長 それはそうですね。ただ、千代田区などは利害が全然違いますからね。千代田区が自治権と言っている場合は22区対1区で、財政的な理由で千代田区は独立したいと言っているわけですからね。非常に微妙なところですね。

○政策経営部長 そうですね。

あとは、大森彌教授などが研究組織で特別市構想を研究したのがかなり前ですね。特別市構想は連合市ですかね。それぞれいろいろな研究を進めているのですが、杉並区でもその先の何が自治という点から杉並区にとってベターなのかというところは、もう一段区民と一緒に考えていくことが必要なのではないかというところでこういう記述にしているところでございます。

○会長 税は本当に政なので、23区の区制度の在り方というのは税をどうするかを抜きには語れないので、どういう分け方をするかですけれども、私から言うと今の中心9区と周

辺の14区との利害関係というのは、周辺14区は都区財調がないと大損する話なので、それを前提に考えなければいけない。今の日本の税制から言うと、都区財調によって調整しないとそもそも不公平なので、それを外してしまって千代田区が独立するといっても、千代田区で働いて富を生み出している住民が住んでいる各区市に対してどうそれを還元するかという議論がまた出てくるので、それなしに千代田区だけ独立しますという話はないと思います。そこは常に税とセットでやらないと、今の基幹税制である固定資産税と個人住民税と法人住民税で各区がやれるのかといたら、それを独立させるのはとても不公平な話になると思います。

私の受け取り方は、この表現でいいのですけれども、さらなる自治権の拡充というのは、例えば児相などもはっきり財源配分もきちんとそれで都区財調の配分を23区に手厚くしなさい、具体的に言うとそういう意味なのかなと思ったのですけれども、もっと何かいろいろやりたいのですか。

○政策経営部長 新しい自治の在り方というのはその先の展望ですね。その際、税財政制度の問題が大きな課題となるのは当然承知していますし、23区の中で特別区長会が研究機関などを設けてやっている中身というのは、そういうものもセットにして、当然法改正なども連動してくる動きの中で、今の段階で行くといろいろな可能性を研究するというところでございまして、2040年に超高齢社会のピーク点に立つことになるので、10年よりも先を見据えた研究をこの10年の間に考えていく必要もあるのではないかという認識に立って、こういう記述を入れ込んでいます。

○会長 この記述には全く批判はないのですが、問題はその捉え方がいろいろだと思います。区の自治権拡充を税とセットで考えるとすると、都区財調というのは都と区の配分割合について議論しているのに対しては私は別にいいと思います。どんどん取ってくればいいと思いますが、都区財調で調整するという事は、固定資産税にしる、法人住民税にしる、これを都税事務所が扱うのか、各区が徴収するのかとかという問題は別にして、いずれにしる都区財調で基幹財源を配分することをしないと、東京23区の場合は周辺区と中心区で著しい不公平になると思います。それを維持する前提で考えないとまずいのではないかと思います。

財調での都に対する区の取り分は、私はどんどん議論して取ってくればいいと思います。特に児相みたいに曖昧なのはおかしいと思います。結局都の児相でうまくいっていないのは間違いないので、私はどんどん取ってくればいいのだと思うので、そういう具体的な話

でやらないといけない。

区長会での検討は、調査研究機構のことをおっしゃっているのですか。

○政策経営部長 はい。

○会長 私もその一員なのですが、あの調査研究機構でやるのは防災をどうするか、都市計画をどうするか、建築基準法をどうするか、区の現場にある課題を扱うところだと思うので、おっしゃったようなものはちょっと違うのではないかと思います。

○政策経営部長 そうですね。基礎自治体連合構想なども念頭に置いていたので、大森教授の話をしてしまいましたが、若干先走りの表現なのかもしれないのですが、少なくとも自治権の拡充というときに少し研究的な色合いを出していく必要もあるのではないかと思います。

○会長 私は守るべきはちゃんと守っていくということは、まず大前提にしたほうがいいのではないかと思います。今の都区財調制度で、それによって区が現実的に成り立っているという実務的な点は守っていく前提で考えないと、あまり学術研究になじむ話ではないと思います。なぜかといったら、日本の学者で都区財調を研究している人はとても少ないです。私もその研究機構の一員なのですが、あまりああいうところにはなじまないのではないかと。

○政策経営部長 分かりました。

○会長 あそこではもっと具体的な共通で研究する23区の現場で行政的に必要なものはたくさんあると思います。区長会の調査研究機構というのは、今は各区役所の現場の知恵でいろいろな政策が立案されているのですけれども、それを23区の中で各区の課長と係長が集まって、場合によっては学術研究も活用して研究していく場だと思うので、そのように使ったほうがいいと思うのです。

余計なことで長く話しました。すみませんでした。

今日のところは、皆さん、まだ見たばかりなので、特に7ページの表現を練るとか、そういったことでこれから御意見があると思うので、前回はできれば今日で調整部会を終わりにして全体会にかけたいと思っていたのですが、どうやらもう一回調整部会をやって、今日の意見で書き直してきたことと各委員が今日これをいただいてまだ注文が出てくる、あるいは表現を練りましたというのを合わせたものをもう一回みんなで見ないと全体会に出せないと思います。皆さん、忙しいのに大変申し訳ないのですが、もう一回調整部会を開く前提で考えなければいけないのかと思いますので、よろしくお願いま

す。

それでは、御意見はいろいろいただきました。まだこれからもいただくとお思いますけれども、事務局から整理して、次回は以降どうするかということについてお願いします。

○企画課長 本日も御議論をいただきまして、ありがとうございました。

今、会長からございましたように、今回で調整部会終了ということではなく、次回の日程ということで調整は既にさせていただいておるところですが、来週の土曜日ということになります。4月24日、週末ということで大変恐縮でございます。

また、当日は午前中ということで設定させていただいておりますが、部会長については、出席が難しいということがございまして、副部会長にお声がけをさせていただいております。御出席をいただけるということで承っております。

また、部会長については、もしかするとオンラインで御参加いただけるかもしれない状況ということで承っておりますが、4月24日の土曜日の午前中ということで設定をさせていただきます。

時間については、何時からにするのかということについてはまた追って御連絡をさしあげようと思っております。

それから、本日もいただいた御意見、いただいたものについては反映をさせていただきます。この部分の修正をさらにしたいということでのお話もいただきましたので、本日中午に資料13については手直しをいただけるようにワードのファイルでお送りさせていただきます。なかなかお忙しくてお時間のない中だとは思いますが、7ページの目指すべきまちの姿のほかの言葉で言い表せないかということも含め、またほかの部分の修正箇所につきましてもお寄せいただきたいと思います。ただ、来週の土曜日が次回ということになりますので、本日お送りさせていただいて、来週いっぱいという時間帯でなく来週の前半ぐらいということになってしまうかもしれませんが、そういう形でお返事をいただけるよう、よろしく願いいたします。

調整部会については今のおりでございますが、次の全体会の日程でございます。全体会については、パブリックコメントに付すまでにあと2回設定をしたいということで、日程の調整をさせていただいております。第4回の日程が、今のところは5月12日の水曜日の夜ということで設定をいたします。また、第5回につきましては、6月3日の木曜日、これも夜間でございますけれども、開催の予定をさせていただきたいと思います。これは42名の委員の方の日程の調整で、本当に皆さんお忙しいので大変難しいところなのですが、

なるべく多くの委員の方が集まれる日ということで、5月12日の水曜日、また、6月3日の木曜日ということで設定をする予定でございます。この後、全委員に開催の日程をメールによりお知らせをさせていただきます。

事務連絡が多くて恐縮ですが、本日、席上に新基本構想に係る住民説明会の日程調整ということで、今、日程調整の表をお配りしております。6月15日から基本構想審議会としてパブリックコメントをしていただくということで御案内をさせていただいております。6月18日以降、6月中の日程で2回説明会を開催していきたいと思っておりますけれども、この調整部会の委員、会長、また、各部会の部会長の委員の方には、できれば2日間について説明会に御参加いただきまして、住民説明の任に当たっていただきたいと思っております。当然、事務局も同席をいたしますけれども、審議会のパブリックコメントということでございますので、その日程について開催時間も書き添えております。御参集いただけるかどうかということについてお返事を頂戴できればと思っております。

以上、調整部会の次回日程、また、全体会の日程、さらに住民説明会については日程の調整のお願いということで、事務局からの事務連絡ということにさせていただきます。

付け加えますと、基本構想に付け加える形での提言という部分、これは参考として区のものからこの施策また計画に結びつけるために、委員の方からいただいた意見を提言という形で資料化することにしております。本日お示しができていないところではありますけれども、これにつきましても、また全体会でもお示しをしていかなければいけないと思っておりますので、皆さんから出された部会での意見などを分野ごとに取りまとめ、お示しをしていきたいと思っております。準備が出来次第、お示しをしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

長くなりましたが、事務連絡は以上でございます。

○会長 ほかになければということで、まだ調整部会や全体会議、それから、住民の皆さんに対する説明会と日程が重なって大変恐縮でございますけれども、どうぞよろしくお願い致します。

よければこれで終わります。どうもありがとうございました。